

# 四半期報告書

(第206期第2四半期)

株式会社 紀陽銀行



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【役員の状況】 .....	16
第4 【経理の状況】 .....	17
1 【中間連結財務諸表】 .....	18
2 【その他】 .....	47
3 【中間財務諸表】 .....	48
4 【その他】 .....	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	59

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月24日

**【四半期会計期間】** 第206期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** 株式会社紀陽銀行

**【英訳名】** The Kiyo Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 松岡靖之

**【本店の所在の場所】** 和歌山市本町1丁目35番地

**【電話番号】** (073)423局9111番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画部長 葉糸正浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地  
株式会社紀陽銀行東京本部

**【電話番号】** (03)3291局1871番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員東京本部長兼東京支店長 田村和也

**【縦覧に供する場所】** 株式会社紀陽銀行堺支店  
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,996	37,476	46,695	76,346	74,275
連結経常利益	百万円	9,652	8,715	18,253	14,897	15,255
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,522	5,816	12,720	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	10,487	11,270
連結中間包括利益	百万円	8,789	10,495	△1,952	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,461	35,883
連結純資産額	百万円	165,353	189,824	209,348	182,905	215,269
連結総資産額	百万円	3,915,098	4,131,288	4,368,714	4,058,599	4,277,830
1株当たり純資産額	円	2,325.86	2,603.41	2,903.22	2,486.14	2,953.31
1株当たり中間純利益 金額	円	112.35	80.62	178.08	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	150.23	156.55
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	—	—	178.07	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.18	4.52	4.72	4.43	4.96
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	82,757	75,961	63,030	259,036	149,260
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△124,561	△54,484	128,740	△130,504	△117,690
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,201	△3,021	△4,975	△9,380	△14,964
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	54,910	255,695	440,647	237,227	253,855
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員 の平均人員]	人	2,561 [1,181]	2,757 [1,224]	2,775 [1,228]	2,705 [1,196]	2,649 [1,228]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
 なお、平成25年度中間連結会計期間及び平成26年度中間連結会計期間並びに平成25年度及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行いました。平成25年度中間連結会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額については、平成25年度の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。  
 また、平成25年度の1株当たり当期純利益金額については、平成25年度の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出しております。
- 4 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第204期中	第205期中	第206期中	第204期	第205期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	35,841	33,910	43,123	68,381	66,134
経常利益	百万円	9,397	9,051	18,761	15,796	15,578
中間純利益	百万円	7,531	6,354	13,376	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	12,094	12,317
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100	普通株式 73,399	普通株式 73,399	普通株式 73,399	普通株式 73,399
純資産額	百万円	161,333	177,738	192,852	169,929	197,721
総資産額	百万円	3,914,549	4,122,444	4,354,156	4,050,317	4,261,339
預金残高	百万円	3,572,474	3,663,631	3,833,056	3,589,688	3,732,412
貸出金残高	百万円	2,581,459	2,623,683	2,711,756	2,607,943	2,668,105
有価証券残高	百万円	1,108,129	1,189,895	1,143,453	1,129,558	1,285,164
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 —	普通株式 —	普通株式 —	普通株式 30.00	普通株式 35.00
自己資本比率	%	4.12	4.31	4.42	4.19	4.63
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員 の平均人員]	人	2,336 [1,086]	2,332 [1,178]	2,413 [1,150]	2,242 [1,070]	2,261 [1,169]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、良好な企業収益を背景に設備投資に持ち直しの動きが見られたものの、輸出の低迷や個人消費の足踏みなどで、回復の動きに一服感が見られました。

当行グループの主要営業基盤である和歌山県や大阪府においては、消費税増税の反動減の影響が一巡したことにより、個人消費に持ち直しの兆しが見られるなか、和歌山県では、一部に景気回復に向けた動きが見られたものの、公共投資に停滞感が見られ、企業部門においても生産活動や輸出などに弱い動きが見られました。また、大阪府では、住宅投資が増加傾向にあり、輸出や雇用が緩やかに改善しているものの、公共投資に弱さが見られ、生産活動は一進一退の動きが続きました。

このような状況の中で、当行グループは、新たに制定したブランドスローガン「銀行をこえる銀行へ」を目指す銀行像と定め、今年度よりスタートした第4次中期経営計画のもと、「経営基盤の強化」、「多様かつ高度な総合金融サービスのご提供」及び地方創生への取組みを通じた「地域活性化への貢献」を基本姿勢として、お客さまとの接点強化、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

業容面では、貸出金につきましては、事業性貸出や公共貸出を中心に順調に増加し、前連結会計年度末比439億円増加の2兆7,043億円となりました。預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比998億円増加の3兆8,267億円となりました。有価証券につきましては、前連結会計年度末比1,417億円減少の1兆1,409億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、貸出金利息が減少する一方で、有価証券利息配当金が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比5億33百万円増加の256億80百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、前第2四半期連結累計期間比3億34百万円増加の40億87百万円となりました。その他業務利益につきましては、債券関係損益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比37億9百万円増加の47億24百万円となりました。

この結果、連結粗利益は前第2四半期連結累計期間比45億76百万円増加の344億92百万円となりました。

また、連結経常利益は、株式等関係損益が増加したことや与信コストが減少したこと等から、前第2四半期連結累計期間比95億38百万円増加の182億53百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比69億4百万円増加の127億20百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は431億72百万円、経常費用は251億95百万円、経常利益は179億76百万円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は47億52百万円、経常費用は45億6百万円、経常利益は2億46百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスク・アセットの額が147億円増加となったものの、親会社株主に帰属する中間純利益を着実に計上したこと等により自己資本の額が120億円増加したことから前連結会計年度末比0.54%上昇し11.16%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）



国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加したこと等から資金運用収益が前第2四半期連結累計期間比6億3百万円増加の278億8百万円となり、また預金利息が増加したこと等から資金調達費用が前第2四半期連結累計期間比70百万円増加の21億28百万円となったため、前第2四半期連結累計期間比5億33百万円増加の256億80百万円となりました。うち国内業務部門は、233億77百万円となりました。役務取引等収支は、預かり資産関連手数料が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比3億34百万円増加の40億87百万円となりました。うち国内業務部門は、40億66百万円となりました。その他業務収支は、債券関係損益が増加したこと等から、37億9百万円増加の47億24百万円となりました。うち国内業務部門は、41億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,982	2,165	25,147
	当第2四半期連結累計期間	23,377	2,302	25,680
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	24,944	2,347	85 27,205
	当第2四半期連結累計期間	25,302	2,613	106 27,808
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,962	181	85 2,058
	当第2四半期連結累計期間	1,924	310	106 2,128
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,729	23	3,753
	当第2四半期連結累計期間	4,066	20	4,087
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,762	49	5,811
	当第2四半期連結累計期間	6,178	52	6,230
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,033	25	2,058
	当第2四半期連結累計期間	2,112	31	2,143
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	766	248	1,015
	当第2四半期連結累計期間	4,194	530	4,724
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,619	256	2,876
	当第2四半期連結累計期間	6,046	882	6,928
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,853	7	1,861
	当第2四半期連結累計期間	1,851	352	2,203

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務による収益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比4億19百万円増加し62億30百万円となりました。うち国内業務部門は、61億78百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比85百万円増加し21億43百万円となりました。うち国内業務部門は21億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,762	49	5,811
	当第2四半期連結累計期間	6,178	52	6,230
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,302	—	1,302
	当第2四半期連結累計期間	1,337	—	1,337
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,343	49	1,392
	当第2四半期連結累計期間	1,339	51	1,391
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	17	—	17
	当第2四半期連結累計期間	11	—	11
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	86	—	86
	当第2四半期連結累計期間	88	—	88
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	184	—	184
	当第2四半期連結累計期間	184	—	184
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	386	0	386
	当第2四半期連結累計期間	388	0	389
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	1,366	—	1,366
	当第2四半期連結累計期間	1,686	—	1,686
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,033	25	2,058
	当第2四半期連結累計期間	2,112	31	2,143
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	262	19	282
	当第2四半期連結累計期間	246	23	269

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,653,729	5,171	3,658,900
	当第2四半期連結会計期間	3,822,027	4,711	3,826,739
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,756,004	—	1,756,004
	当第2四半期連結会計期間	1,820,954	—	1,820,954
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,859,585	—	1,859,585
	当第2四半期連結会計期間	1,965,014	—	1,965,014
うちその他	前第2四半期連結会計期間	38,138	5,171	43,310
	当第2四半期連結会計期間	36,058	4,711	40,769
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	53,390	—	53,390
	当第2四半期連結会計期間	60,386	—	60,386
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,707,119	5,171	3,712,290
	当第2四半期連結会計期間	3,882,414	4,711	3,887,125

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,616,485	100.00	2,704,308	100.00
製造業	367,219	14.04	373,485	13.81
農業、林業	2,254	0.09	2,434	0.09
漁業	245	0.01	263	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	3,513	0.13	2,419	0.09
建設業	99,614	3.81	96,179	3.56
電気・ガス・熱供給・水道業	20,665	0.79	23,468	0.87
情報通信業	10,048	0.38	12,919	0.48
運輸業、郵便業	67,883	2.59	77,431	2.86
卸売業、小売業	308,965	11.81	309,633	11.45
金融業、保険業	64,716	2.47	79,817	2.95
不動産業、物品賃貸業	325,326	12.43	336,682	12.45
各種サービス業	220,689	8.44	215,782	7.98
地方公共団体	324,285	12.39	371,960	13.75
その他	801,060	30.62	801,833	29.65
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,616,485	—	2,704,308	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,867億92百万円増加し4,406億47百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に630億30百万円（前第2四半期連結累計期間比△129億31百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入を主因に1,287億40百万円（前第2四半期連結累計期間比+1,832億24百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△49億75百万円（前第2四半期連結累計期間比△19億54百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はなく、また新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間中に完了した重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	岸和田支店	大阪府	新築 移転	銀行業	店舗	1,653	1,162	平成27年7月

また、当第2四半期連結累計期間中に新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	紀三井寺 支店	和歌山県	新築 移転	銀行業	店舗	480	231	自己資金	平成27年 8月	平成27年 11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	11.26	11.16
2. 連結における自己資本の額	2,121	2,147
3. リスク・アセットの額	18,835	19,231
4. 連結総所要自己資本額	753	769

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	10.90	10.82
2. 単体における自己資本の額	2,039	2,062
3. リスク・アセットの額	18,696	19,050
4. 単体総所要自己資本額	747	762

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,232	18,373
危険債権	58,138	54,305
要管理債権	10,204	9,709
正常債権	2,563,465	2,657,730

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,399,948	73,399,948	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	73,399,948	73,399,948	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数(個)	173(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月28日から平成57年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,679円 資本組入額 1株当たり 840円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

### 3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし下記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (4) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
上記(注3)に準じて決定する。



(9) 新株予約権の取得条項

- ①当行は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合）は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ニ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ②当行は、新株予約権者が上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	普通株式 73,399	—	80,096	—	259

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,061	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,836	2.50
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	1,799	2.45
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,467	1.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,200	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,150	1.56
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12番24号	1,043	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	851	1.16
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	839	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	800	1.09
計	—	13,051	17.78

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,864千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,836千株

2 当行は平成27年9月30日現在、自己株式を1,816千株保有しており、上記大株主からは除外してあります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,816,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,372,100	713,721	(注) 1
単元未満株式	普通株式 211,048	—	1単元(100株)未満の株式(注) 2
発行済株式総数	普通株式 73,399,948	—	—
総株主の議決権	—	713,721	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が57株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	1,816,800	—	1,816,800	2.47
計	—	1,816,800	—	1,816,800	2.47

(注) 上記のほか、中間連結財務諸表及び中間財務諸表において自己株式と認識している当行株式が519,900株あります。これは、従業員株式所有制度の導入に伴い、当第2四半期会計期間末において「野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託口)」(以下、「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものであります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役 経営企画本部長	竹中 義人	平成27年10月1日
取締役	取締役 融資本部長	明樂 泰彦	平成27年10月1日

(注) 当行は、執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間終了後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 経営企画部長	執行役員 経営企画部長兼戦略企画部長	葉糸 正浩	平成27年10月1日

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	253,855	440,647
コールローン及び買入手形	5,000	6,919
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	514	352
有価証券	※1, ※7, ※12 1,282,793	※1, ※7, ※12 1,140,995
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,660,393	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,704,308
外国為替	※6 3,215	※6 5,075
その他資産	※7 21,983	※7 22,408
有形固定資産	※9 36,035	※9 35,951
無形固定資産	6,923	5,563
退職給付に係る資産	19,130	18,641
繰延税金資産	1,026	1,126
支払承諾見返	11,538	10,636
貸倒引当金	△25,378	△24,712
資産の部合計	4,277,830	4,368,714
<b>負債の部</b>		
預金	※7 3,726,920	※7 3,826,739
譲渡性預金	98,307	60,386
債券貸借取引受入担保金	※7 116,614	※7 91,918
借入金	※7, ※10 39,337	※7, ※10 99,376
外国為替	97	39
社債	※11 20,000	※11 20,000
その他負債	37,279	42,397
退職給付に係る負債	27	26
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	890	763
偶発損失引当金	533	562
繰延税金負債	10,981	6,487
支払承諾	11,538	10,636
負債の部合計	4,062,560	4,159,366
<b>純資産の部</b>		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	6,941	6,941
利益剰余金	77,751	87,957
自己株式	△2,115	△3,571
株主資本合計	162,674	171,424
その他有価証券評価差額金	40,691	25,928
繰延ヘッジ損益	△410	—
退職給付に係る調整累計額	9,270	8,959
その他の包括利益累計額合計	49,550	34,887
新株予約権	—	7
非支配株主持分	3,044	3,029
純資産の部合計	215,269	209,348
負債及び純資産の部合計	4,277,830	4,368,714

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	37,476	46,695
資金運用収益	27,205	27,808
(うち貸出金利息)	19,816	18,697
(うち有価証券利息配当金)	7,204	8,907
役務取引等収益	5,811	6,230
その他業務収益	2,876	6,928
その他経常収益	※1 1,581	※1 5,727
経常費用	28,760	28,441
資金調達費用	2,058	2,128
(うち預金利息)	1,420	1,577
役務取引等費用	2,058	2,143
その他業務費用	1,861	2,203
営業経費	※2 20,798	※2 20,525
その他経常費用	※3 1,983	※3 1,440
経常利益	8,715	18,253
特別利益	—	18
固定資産処分益	—	18
特別損失	126	184
固定資産処分損	38	57
減損損失	※4 87	※4 127
税金等調整前中間純利益	8,589	18,087
法人税、住民税及び事業税	2,482	3,861
法人税等調整額	268	1,492
法人税等合計	2,750	5,353
中間純利益	5,839	12,733
非支配株主に帰属する中間純利益	22	12
親会社株主に帰属する中間純利益	5,816	12,720

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
中間純利益	5,839	12,733
その他の包括利益	4,656	△14,685
その他有価証券評価差額金	5,313	△14,785
繰延ヘッジ損益	△271	410
退職給付に係る調整額	△386	△310
中間包括利益	10,495	△1,952
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,464	△1,942
非支配株主に係る中間包括利益	31	△10



## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,903	69,209	△1,291	154,917
会計方針の変更による 累積的影響額			△555		△555
会計方針の変更を反映 した当期首残高	80,096	6,903	68,653	△1,291	154,362
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,173		△2,173
親会社株主に帰属 する中間純利益			5,816		5,816
自己株式の取得				△1,002	△1,002
自己株式の処分		23		135	158
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	23	3,643	△867	2,799
当中間期末残高	80,096	6,927	72,297	△2,158	157,162

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,283	△70	3,958	25,171	2,816	182,905
会計方針の変更による 累積的影響額						△555
会計方針の変更を反映 した当期首残高	21,283	△70	3,958	25,171	2,816	182,349
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,173
親会社株主に帰属 する中間純利益						5,816
自己株式の取得						△1,002
自己株式の処分						158
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,304	△271	△386	4,647	26	4,674
当中間期変動額合計	5,304	△271	△386	4,647	26	7,474
当中間期末残高	26,588	△341	3,571	29,818	2,843	189,824

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,941	77,751	△2,115	162,674
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,515		△2,515
親会社株主に帰属する中間純利益			12,720		12,720
自己株式の取得				△1,501	△1,501
自己株式の処分		0		45	45
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	10,205	△1,455	8,749
当中間期末残高	80,096	6,941	87,957	△3,571	171,424

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,691	△410	9,270	49,550	—	3,044	215,269
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,515
親会社株主に帰属する中間純利益							12,720
自己株式の取得							△1,501
自己株式の処分							45
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△14,763	410	△310	△14,662	7	△15	△14,670
当中間期変動額合計	△14,763	410	△310	△14,662	7	△15	△5,920
当中間期末残高	25,928	—	8,959	34,887	7	3,029	209,348

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	8,589	18,087
減価償却費	2,321	1,864
減損損失	87	127
のれん償却額	839	839
貸倒引当金の増減 (△)	△706	△665
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	270	489
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1	△0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△124	△127
偶発損失引当金の増減 (△)	17	29
資金運用収益	△27,205	△27,808
資金調達費用	2,058	2,128
有価証券関係損益 (△)	△850	△8,387
為替差損益 (△は益)	△10,956	△1,195
固定資産処分損益 (△は益)	38	38
商品有価証券の純増 (△) 減	△153	161
貸出金の純増 (△) 減	△16,316	△43,915
預金の純増減 (△)	76,431	99,818
譲渡性預金の純増減 (△)	△47,168	△37,921
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	17,546	61,038
コールローン等の純増 (△) 減	20,005	△1,919
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	21,137	△24,695
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△841	△1,859
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△2	△57
資金運用による収入	28,548	28,384
資金調達による支出	△2,689	△2,038
その他	5,950	1,424
小計	76,827	63,838
法人税等の支払額	△865	△808
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,961	63,030
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△169,860	△141,794
有価証券の売却による収入	77,740	187,376
有価証券の償還による収入	39,529	84,677
有形固定資産の取得による支出	△1,047	△1,115
有形固定資産の売却による収入	—	22
無形固定資産の取得による支出	△845	△426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,484	128,740
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△1,000
配当金の支払額	△2,173	△2,515
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△1,002	△1,501
自己株式の売却による収入	158	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,021	△4,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,468	186,792
現金及び現金同等物の期首残高	237,227	253,855
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 255,695	※1 440,647

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

#### (2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

会社名

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,390百万円（前連結会計年度末は30,214百万円）であります。

##### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上していません。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行保有の国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 株価変動リスク・ヘッジ

当行保有のその他有価証券のうち、一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

当行は、平成27年5月より、当行グループ従業員に対する福利厚生の実施と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会(以下、「両持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後3年半にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間950百万円、519千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間連結会計期間 954百万円

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	73百万円	113百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,852百万円	1,787百万円
延滞債権額	74,622百万円	70,457百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,248百万円	11,194百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	88,723百万円	83,439百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	25,308百万円	22,380百万円



※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	236,368百万円	267,551百万円
その他資産	286百万円	291百万円
計	236,654百万円	267,842百万円
担保資産に対応する債務		
預金	27,212百万円	8,929百万円
債券貸借取引受入担保金	116,614百万円	91,918百万円
借入金	24,864百万円	84,858百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	27,821百万円	27,001百万円

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金敷金	1,310百万円	1,335百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	373,569百万円	361,134百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	359,319百万円	347,163百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	45,559百万円	45,925百万円

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	14,000百万円	13,000百万円

※11 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
11,740百万円	11,504百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	238百万円
償却債権取立益	752百万円	765百万円
株式等売却益	296百万円	4,200百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	7,341百万円	7,591百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	1,546百万円	1,157百万円
貸倒引当金繰入額	198百万円	一百万円
株式等償却	一百万円	18百万円
貸出債権譲渡損	8百万円	11百万円

※4 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗2か所	土地、建物	50
和歌山県内	遊休資産3か所	土地、建物	25
大阪府内	遊休資産1か所	土地	12
合計	—	—	87

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗1か所	建物等	16
和歌山県内	遊休資産1か所	土地	0
大阪府内	営業店舗2か所	土地、建物	110
大阪府内	遊休資産1か所	土地	0
合計	—	—	127

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399	—	—	73,399	—
合計	73,399	—	—	73,399	
自己株式					
普通株式	962	732	117	1,578	(注) 1、2
合計	962	732	117	1,578	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託（以下、「従持信託」という。）が保有する当行株式がそれぞれ、157千株、40千株含まれております。

2 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの（731千株）及び単元未満株式の買取によるもの（1千株）であり、減少は、従持信託が売却した当行株式によるものであります。

3 当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行いました。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,177	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399	—	—	73,399	—
合計	73,399	—	—	73,399	
自己株式					
普通株式	1,539	822	25	2,336	(注) 1、2
合計	1,539	822	25	2,336	

(注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託（以下、「従持信託」という。）が保有する当行株式が519千株含まれております。

2 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの（275千株）、単元未満株式の買取によるもの（2千株）及び従持信託が取得した当行株式によるもの（545千株）であり、減少は、単元未満株式の買増し請求によるもの（0千株）及び従持信託が売却した当行株式によるもの（25千株）であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連 結会計期 間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			7	—
合計			—			7	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,515	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	253,855	253,855	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	133,669	133,544	△125
その他有価証券	1,147,242	1,147,242	—
(3) 貸出金	2,660,393		
貸倒引当金（*1）	△25,090		
	2,635,303	2,647,539	12,236
資産計	4,170,070	4,182,181	12,111
(1) 預金	3,726,920	3,726,920	△0
(2) 譲渡性預金	98,307	98,307	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	116,614	116,614	—
(4) 社債	20,000	20,264	264
負債計	3,961,842	3,962,107	264
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(604)	(604)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(648)	(648)	—
デリバティブ取引計	(1,252)	(1,252)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	440,647	440,647	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	133,476	133,532	56
その他有価証券	1,005,607	1,005,607	—
(3) 貸出金	2,704,308		
貸倒引当金（*1）	△24,442		
	2,679,866	2,688,886	9,019
資産計	4,259,598	4,268,674	9,076
(1) 預金	3,826,739	3,826,828	88
(2) 譲渡性預金	60,386	60,386	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	91,918	91,918	—
(4) 借入金	99,376	99,376	—
(5) 社債	20,000	20,183	183
負債計	4,098,420	4,098,692	272
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	812	812	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	812	812	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金、及び(5) 社債（前連結会計年度は(4) 社債）

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,464	1,466
② 組合出資金 (*3)	416	444
合 計	1,881	1,910

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について47百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	42,630	42,850	219
	その他	1,201	1,215	13
	外国債券	1,201	1,215	13
	小計	43,832	44,065	233
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	89,837	89,478	△358
	小計	89,837	89,478	△358
合計		133,669	133,544	△125

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	76,181	76,506	324
	その他	1,199	1,203	4
	外国債券	1,199	1,203	4
	小計	77,381	77,710	328
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	56,095	55,822	△272
	小計	56,095	55,822	△272
合計		133,476	133,532	56

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	58,947	34,564	24,382
	債券	664,183	652,217	11,965
	国債	328,924	323,191	5,732
	地方債	134,734	131,571	3,162
	社債	200,525	197,454	3,070
	その他	314,182	294,719	19,462
	外国債券	246,554	239,307	7,247
	その他	67,627	55,411	12,215
	小計	1,037,312	981,501	55,811
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,800	3,360	△559
	債券	86,913	87,536	△623
	国債	58,905	59,456	△550
	地方債	13,013	13,025	△11
	社債	14,994	15,055	△60
	その他	21,014	21,545	△531
	外国債券	14,695	14,760	△65
	その他	6,318	6,784	△465
	小計	110,728	112,442	△1,713
合計		1,148,041	1,093,943	54,097



当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	43,984	24,706	19,277
	債券	618,934	608,056	10,877
	国債	301,476	296,466	5,010
	地方債	131,732	128,833	2,898
	社債	185,724	182,756	2,968
	その他	227,635	219,685	7,949
	外国債券	202,074	196,706	5,367
	その他	25,561	22,979	2,581
	小計	890,553	852,449	38,104
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,526	3,085	△558
	債券	53,605	53,812	△207
	国債	18,387	18,537	△150
	地方債	19,720	19,727	△7
	社債	15,498	15,547	△48
	その他	59,720	63,531	△3,810
	外国債券	14,259	14,333	△74
	その他	45,461	49,197	△3,736
	小計	115,853	120,429	△4,576
合計		1,006,406	972,878	33,527

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、0百万円（すべて社債）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)  
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	57,194
その他有価証券	57,194
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	16,337
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	40,857
(△)非支配株主持分相当額	166
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	40,691

当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	36,280
その他有価証券	36,280
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,209
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	26,071
(△)非支配株主持分相当額	143
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	25,928

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	261,599	247,572	223	223
	為替予約				
	売建	107,633	—	△834	△834
	買建	2,382	—	6	6
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△604	△604

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	323,033	316,039	292	292
	為替予約				
	売建	77,626	—	519	519
	買建	3,029	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	812	812

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	30,000	30,000	△648
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△648

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	一百万円	7百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員5名、計14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 17,300株
付与日	平成27年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月28日から平成57年7月27日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,678円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会や取締役頭取の最高協議機関である経営会議において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む株式会社紀陽銀行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	33,735	3,740	37,476	—	37,476
セグメント間の内部経常収益	180	1,323	1,503	△1,503	—
計	33,915	5,064	38,979	△1,503	37,476
セグメント利益	8,249	434	8,684	31	8,715
セグメント資産	4,129,351	27,483	4,156,835	△25,547	4,131,288
セグメント負債	3,946,633	17,779	3,964,413	△22,949	3,941,464
その他の項目					
減価償却費	2,144	176	2,321	—	2,321
資金運用収益	27,180	75	27,256	△50	27,205
資金調達費用	2,058	48	2,106	△48	2,058
特別損失	125	0	126	—	126
(固定資産処分損)	(38)	(0)	(38)	—	(38)
(減損損失)	(87)	—	(87)	—	(87)
税金費用	2,576	160	2,736	13	2,750
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,793	99	1,893	—	1,893

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額△1,503百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△25,547百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△22,949百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△50百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	42,974	3,721	46,695	—	46,695
セグメント間の内部 経常収益	198	1,031	1,229	△1,229	—
計	43,172	4,752	47,924	△1,229	46,695
セグメント利益	17,976	246	18,222	30	18,253
セグメント資産	4,367,063	28,442	4,395,505	△26,791	4,368,714
セグメント負債	4,165,492	18,105	4,183,598	△24,231	4,159,366
その他の項目					
減価償却費	1,659	204	1,864	—	1,864
資金運用収益	27,814	61	27,876	△67	27,808
資金調達費用	2,128	64	2,193	△65	2,128
特別利益	18	—	18	—	18
(固定資産処分益)	(18)	—	(18)	—	(18)
特別損失	184	—	184	—	184
(固定資産処分損)	(57)	—	(57)	—	(57)
(減損損失)	(127)	—	(127)	—	(127)
税金費用	5,223	127	5,351	2	5,353
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,422	113	1,535	—	1,535

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額△1,229百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント利益の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3) セグメント資産の調整額△26,791百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (4) セグメント負債の調整額△24,231百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (5) 資金運用収益の調整額△67百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (6) 資金調達費用の調整額△65百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (7) 税金費用の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

#### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する 経常収益	20,379	8,175	8,921	37,476

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。



## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,629	17,784	9,281	46,695

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	87	—	87

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	127	—	127

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
当中間期償却額	839	—	839
当中間期末残高	2,239	—	2,239

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
当中間期償却額	839	—	839
当中間期末残高	559	—	559

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	2,953円31銭	2,903円22銭

（注）1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	215,269	209,348
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,044	3,036
うち新株予約権	百万円	—	7
うち非支配株主持分	百万円	3,044	3,029
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	212,225	206,312
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	71,860	71,063

2 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算出上、中間期末（期末）発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算出上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間519千株であります。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	80.62	178.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,816	12,720
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,816	12,720
普通株式の期中平均株式数	千株	72,145	71,433
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	178.07
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	5
うち新株予約権	千株	—	5

(注) 1 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託（前中間連結会計期間においては、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託）が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算出上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算出上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間91千株、当中間連結会計期間369千株であります。

2 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	253,709	440,457
コールローン	5,000	6,919
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	514	352
有価証券	※1, ※7, ※12 1,285,164	※1, ※7, ※12 1,143,453
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,668,105	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,711,756
外国為替	※6 3,215	※6 5,075
その他資産	7,786	9,046
その他の資産	※7 7,786	※7 9,046
有形固定資産	※9 36,543	※9 36,551
無形固定資産	5,240	4,694
前払年金費用	5,487	5,460
支払承諾見返	11,538	10,636
貸倒引当金	△21,764	△21,045
資産の部合計	4,261,339	4,354,156
<b>負債の部</b>		
預金	※7 3,732,412	※7 3,833,056
譲渡性預金	107,307	69,386
債券貸借取引受入担保金	※7 116,614	※7 91,918
借入金	※7, ※10 39,337	※7, ※10 99,376
外国為替	97	39
社債	※11 20,000	※11 20,000
その他負債	28,191	33,200
未払法人税等	196	3,239
リース債務	1,255	1,240
資産除去債務	454	458
その他の負債	26,284	28,262
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	890	763
偶発損失引当金	533	562
繰延税金負債	6,534	2,206
再評価に係る繰延税金負債	※9 128	※9 124
支払承諾	11,538	10,636
負債の部合計	4,063,618	4,161,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	5,284	5,284
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	5,024	5,024
利益剰余金	74,113	84,983
利益準備金	4,096	4,599
その他利益剰余金	70,017	80,384
繰越利益剰余金	70,017	80,384
自己株式	△2,115	△3,571
株主資本合計	157,379	166,793
その他有価証券評価差額金	40,477	25,786
繰延ヘッジ損益	△410	—
土地再評価差額金	※9 273	※9 265
評価・換算差額等合計	40,341	26,051
新株予約権	—	7
純資産の部合計	197,721	192,852
負債及び純資産の部合計	4,261,339	4,354,156

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
経常収益	33,910	43,123
資金運用収益	27,176	27,765
(うち貸出金利息)	19,790	18,702
(うち有価証券利息配当金)	7,201	8,860
役務取引等収益	4,680	5,046
その他業務収益	775	4,739
その他経常収益	※1 1,278	※1 5,571
経常費用	24,858	24,362
資金調達費用	2,058	2,128
(うち預金利息)	1,420	1,577
役務取引等費用	2,498	2,448
その他業務費用	103	429
営業経費	※2 18,994	※2 18,632
その他経常費用	※3 1,203	※3 722
経常利益	9,051	18,761
特別利益	—	18
特別損失	118	184
税引前中間純利益	8,933	18,594
法人税、住民税及び事業税	2,274	3,655
法人税等調整額	304	1,563
法人税等合計	2,578	5,218
中間純利益	6,354	13,376

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	4,987	5,247	3,660	60,799	64,460
会計方針の変更による 累積的影響額						△555	△555
会計方針の変更を反映 した当期首残高	80,096	259	4,987	5,247	3,660	60,244	63,905
当中間期変動額							
剰余金の配当					435	△2,608	△2,173
中間純利益						6,354	6,354
自己株式の取得							
自己株式の処分			23	23			
土地再評価差額金の 取崩						14	14
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	23	23	435	3,760	4,196
当中間期末残高	80,096	259	5,011	5,270	4,096	64,005	68,101

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,291	148,512	21,162	△70	324	21,416	169,929
会計方針の変更による 累積的影響額		△555					△555
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,291	147,957	21,162	△70	324	21,416	169,373
当中間期変動額							
剰余金の配当		△2,173					△2,173
中間純利益		6,354					6,354
自己株式の取得	△1,002	△1,002					△1,002
自己株式の処分	135	158					158
土地再評価差額金の 取崩		14					14
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			5,297	△271	△14	5,011	5,011
当中間期変動額合計	△867	3,352	5,297	△271	△14	5,011	8,364
当中間期末残高	△2,158	151,309	26,460	△341	310	26,428	177,738

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	5,024	5,284	4,096	70,017	74,113
当中間期変動額							
剰余金の配当					503	△3,018	△2,515
中間純利益						13,376	13,376
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩						8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	0	0	503	10,366	10,869
当中間期末残高	80,096	259	5,024	5,284	4,599	80,384	84,983

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,115	157,379	40,477	△410	273	40,341	—	197,721
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2,515						△2,515
中間純利益		13,376						13,376
自己株式の取得	△1,501	△1,501						△1,501
自己株式の処分	45	45						45
土地再評価差額金の取崩		8						8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△14,691	410	△8	△14,289	7	△14,282
当中間期変動額合計	△1,455	9,413	△14,691	410	△8	△14,289	7	△4,868
当中間期末残高	△3,571	166,793	25,786	—	265	26,051	7	192,852



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,210百万円（前事業年度末は28,320百万円）であります。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(2) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジにより、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	2,961百万円	2,961百万円
出資金	72百万円	111百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	2,167百万円	2,054百万円
延滞債権額	74,938百万円	70,468百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,191百万円	9,709百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	87,297百万円	82,233百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	25,308百万円	22,380百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	236,368百万円	267,551百万円
その他の資産	286百万円	291百万円
計	236,654百万円	267,842百万円
担保資産に対応する債務		
預金	27,212百万円	8,929百万円
債券貸借取引受入担保金	116,614百万円	91,918百万円
借入金	24,864百万円	84,858百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	27,821百万円	27,001百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金敷金	1,230百万円	1,259百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	354,965百万円	342,957百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの)	340,716百万円	328,987百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
△290百万円	△290百万円

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	14,000百万円	13,000百万円

※11 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	11,740百万円	11,504百万円

（中間損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	435百万円
償却債権取立益	408百万円	375百万円
株式等売却益	296百万円	4,200百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	903百万円	966百万円
無形固定資産	1,408百万円	850百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	881百万円	469百万円
貸倒引当金繰入額	97百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	2,961	2,961
関連会社株式	—	—
合計	2,961	2,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

株式会社紀陽銀行  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

株式会社紀陽銀行  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第206期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月24日

**【会社名】** 株式会社紀陽銀行

**【英訳名】** The Kiyo Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 松岡靖之

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 和歌山市本町1丁目35番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社紀陽銀行堺支店  
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取松岡靖之は、当行の第206期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。